



# 住宅リフォーム補助に関する留意点

## ◇申請時の注意事項

※様式を改定しました。工期や補助金額は申請時に窓口で確認させていただきます。

- ①総工事費 30 万円以上かつ県内業者が施工する工事が補助対象となります。
- ②工事着手前に申請してください。
- ③平面図を添付する際は、長さ・高さ・面積等が分かるように記載ください。
- ④工事基準点算出表に該当があるかどうかを必ずチェックして申請してください。  
また、該当箇所を図面に記載し、証明する写真を添付してください。  
証明する写真とは？例えば「浴槽のまたぎ高さを低くする工事」に点数がある場合。  
撤去前の浴槽のまたぎ高さをスケールで計り、メモリがわかる着工前写真と、設置後の浴槽の高さをスケールで計り、メモリがわかる完了後写真のこと。
- ⑤断熱工事（複層ガラス、断熱材の使用）を行う際は、製品カタログ又は参考資料を添付ください。
- ⑥写真について、主となる工事の着工前写真を 2・3 枚添付してください。  
工事基準点算出表に該当する場合は、その箇所をそれぞれ 2 枚程度添付してください。  
※予算には限りがありますので、必ず着工前にご相談ください。

## ◇工事完了時（実績報告書提出時）の注意事項

- ①請負業者への支払い証明書（金融機関振込証明書）を添付してください。
  - ・請負業者への工事代金の支払いは、金融機関への振込としてください。実績報告書に添付する書類で手書きの領収書は不可となります。金融機関からの振込証明書を添付願います。
- ②工事完了写真を添付してください。
  - ・申請時に着工前写真を撮った同じ箇所を同じ角度で完了後の写真を添付してください。
  - ・特に申請時に工事基準点算出表に点数がある箇所については、証明する写真を必ず添付してください。
  - ・塗装、貼り替え工事は着手前と作業中、完了後の写真を添付してください。
  - ・断熱材を使用している工事は、作業中の写真を添付してください。
  - ・その他、主となる工事の完了後写真を 2・3 枚添付してください。
- ③その他の添付書類
  - ・県産木材使用で補助金申請の方は、県産木材証明書を添付してください。
  - ・克雪屋根材使用で補助金申請の方は、屋根材出荷証明書を添付してください。
  - ・複層ガラス、断熱材使用で補助金申請の方は、出荷証明書を添付してください。
- ④実績報告書は令和 9 年 3 月 1 日までに提出ください。また、県補助対象工事を施工する場合は、令和 9 年 2 月 12 日までに提出ください。

お問い合わせ先

真室川町建設課 住宅水道係 TEL62-2053 内線 277